令和7年5月22日
報告者：大分県災害中間支援組織設立準備会
事務局　山下　茎三

大分県災害中間支援組織設立準備会　第二回会議　実施報告書

◆ 実施概要

[会場開催 A]
日 時 ： 令和7年　5月14日(水)15:00～16:30
場 所 ： J:COM ホルトホール大分(201会議室)
[会場開催 B]
日 時 ： 令和7年　5月15日(木)18:00～19:30
場 所 ： J:COM ホルトホール大分(408会議室)
[オンライン開催 C]
日 時 ： 令和7年　5月14日(水)18:00～19:30
場 所 ： ビデオ会議システム「Zoom」
[オンライン開催 D]
日 時 ： 令和7年　5月15日(木)15:00～16:30
場 所 ： ビデオ会議システム「Zoom」

◆ 参 加 者(順不同)

[会場開催 A]6団体
・NPO えばの会(吉本)
・NPO 法人 area24(赤野)
・NPO 法人大分県防災活動支援センター(遠山)
・合同会社大分ヘリテイジマネジメント(齋藤)
・NPO 法人大分県ノルディック・ウォーク連盟(内田)
・NPO 法人まど(中村)
[事務局] NPO 法人おおいた NPO デザインセンター(山下、井上)
[行　政] 大分県生活環境部　協働共助推進室(朝久野、矢野)

[会場開催 B]6団体
・NPO 法人子育て応援ワクワクピース(漆間)
・大分市キャンプ協会(中内)
・NPO 法人大分県防災活動支援センター(清松、遠山)
・NPO 法人ブンブンマート(山田)
・ボランティアグループ「暮らしつなぎ隊」(柴田)
[事務局] NPO 法人おおいた NPO デザインセンター(山下、井上)

[オンライン開催 C]7団体
・NPO 法人大分県防災活動支援センター(遠山)
・TOVS(加嶋、塩田)
・NPO 法人クラウンボランティア・ティアドロップ(佐藤)
・大分市女性防災士会(上山)
・発達障害の自助グループ@はーもにあかふぇ(山中)
・おおいたパパクラブ(山口)
・一般社団法人国東人(藤原)
[事務局] NPO 法人おおいた NPO デザインセンター(山下、後藤、井上)
[行　政] 大分県生活環境部　協働共助推進室(谷口、矢野、神志那)

[オンライン開催 D]2団体
・NPO 法人しげまさ子ども食堂―げんき広場―(首藤)
・NPO 法人大分県防災活動支援センター(遠山)
[事務局] NPO 法人おおいた NPO デザインセンター(山下、井上)
[行　政] 大分県防災局　防災対策企画課(蓑田)

◆ **議事等の進行（会場・オンライン同様）**

- オープニング　（5分）
- 第１回目のふりかえり　（10分）
  ～第一回会議実施報告書
- 規約・体制について　（30分）
- 意見交換　（40分）
- 今後について　（5分）
  ・第3回準備回について　…　（主な議案）事業計画、活動予算、入会
  ・設立総会
  ・第一回被災者支援研修会
- クロージング

◆ **意見・質疑**

［組織運営について］

- 各地域の自治会の中にも防災士が関与している。そういった防災士に依頼し、自治会長経由で支援内容・ニーズを社協に上げてもらい、情報を共有することはできる。その部分に当組織の構成員が支援していくということができればよい。
- 個人のボランティアは各社協のボラセンが募集・対応するが、マンパワーが足りずに被災者が死に至るケースもある。そういった小さい部分から防災士と連携しつつ、県下の NPO 等の特性を活かして、被災者・弱者支援ができるシステムの構築ができるとよい。そのためには平時の段階での連携やマニュアルの策定が必須。
- 被災時、県も市から情報提供を受ける。一番ミクロな情報を持っているのは社協ではなく市町村。各組織をきれいに割り切るのではなく、最終的にみんなで情報を持ち寄り分担していく必要がある。
- 被災時（特に応急期）は情報が錯綜しやすい。情報の入手先を統一したほうがよいのでは？
- 第三回会議の際は、県下全市町村を招き、組織の発足と概要を伝えては？
- 能登半島で機能していなかったのは「被災市町村」の部分。被災市町村はほぼ機能しなくなるため、平時からの連携を図るならば、NPO・ボランティアとの連携を密にする必要がある。
- 能登半島でも未だボランティアの受け入れ体制ができていない。受け入れ自体は社協が行うが、社協・ボランティアグループ・NPO などが合わさってボランティアセンターができる。実際能登半島ではボランティアグループが受け入れ窓口を担っていた。1年半経ってもそれは変わらない。その部分をつなぐ役割としてこの組織の存在は重要になると思う。
- （防災士の観点から）コミュニティに参加していない防災士も多くいる。それが防災士の課題でもあり、防災士を育成した県の課題でもある。ボランティアが入れない状況で活動できる能力を秘めた人たちの代表格が防災士だと思う。そのためにも、防災士とボランティアが共に支援できる体制ができるとよい。既存ではなく、新たに掘り起こしながらやっていく必要がある。公的にカバーできない部分を民間によっていかにカバーできるかがポイントになる。日頃防災活動を行っていない団体でも、それぞれの特性を活かすことで大きな力になる。「やる気」が一番大事。
- 立場の違う団体が集まり、各々の視点から災害を見ることで、全体が把握できる。多様な支援者が参入できる寛容さが必要。
- 支援マニュアルの作成に賛成。ボランティアをしたことのない人も多くいる。発災したときに、社協とどういう連携していくのか等が目に見えてわかるほうがいい。文章だけでなく目で見てわかるように作ったほうが良い。
- この中間支援組織を設立するにあたって、各構成員の特性を把握して、適材適所に派遣するのが良いと思う。ただ、仕事の合間に行くため、できる範囲での活動が望ましい。まずはアンケートを取るのがよいのでは？
- 我々はまだ子どもが小さいパパの集まりなので、団体での実働はなかなか難しい。我々の世代は仕事ありきなので、何もできない可能性は高い。情報共有の中で、若い世代にできるのか？という点はある。親子防災もやっているので、「こういう団体があるよ」ということを伝えたいと思う。
- マニュアルの作成には時間がかかると思う。他県のマニュアルを集めて大分県版を作っては？
- お金の取り決めは事前に決めておいたほうが良いのでは？
  →内閣府の助成金では旅費が出た。ガソリン代や車両代がすべて適用になった。助成金によっては炊き出しの費用や旅費が出る。規約に書いていれば、中枢メンバーに対する謝金も対象。そういうものを活用できればよい。ただ、誰でも報酬があるかというわけではなく、活動に対する助成と考えたほうがよい。
- 「新たに居場所を作って、子どもたちの日常を早く取り戻すことをしていたが、いちばん大切なのは平時に居場所があって、その日常に安心して、ほっとできる居場所を整備することが必要」ときいた。平時から居場所づくりをするのが大切だと思う。ライフラインが止まったときに、自分たちがそれを補えるようにするとか、マンパワーを集められるとか、早くそれを開けるようにするのが我々の役目だ、とその時思った。そ

のためのノウハウの獲得に努めたい。

[規約について]
- 総会は対面を前提にしているようだが、書面または電磁的方法の条項を盛り込んだ方がよい。
- 情報の集約は大変。また組織としての決定を下すのに時間が掛かってはならない。そういう意味でも民間のよさ、スピーディさ、機動力を重視したほうがよい。災害時は初動が肝心であるから、その部分も盛り込んだほうがよい。
- 事務局についての条項がない。
- 後々のことも考え、最初からかっちり決めるのではなく、ある程度緩い方がよい。
- 名称にある「災害支援」という言葉に違和感がある。「災害時支援」では？災害を支援するわけではないので…
- 残余財産に関する既定がない。
- 銀行口座開設の際に「所在地」という文言が必要になるため、盛り込んだ方がよい。
- 「顧問」を設置したほうがよい。顧問を県や国の人にお願いしては？ある程度権力のある人に就いてもらうとよい。
- 協定を結ぶ前でも行政協力の約束をとりつけたほうがよい。

◆ 会議写真

↑会場開催[A]

↑会場開催[B]

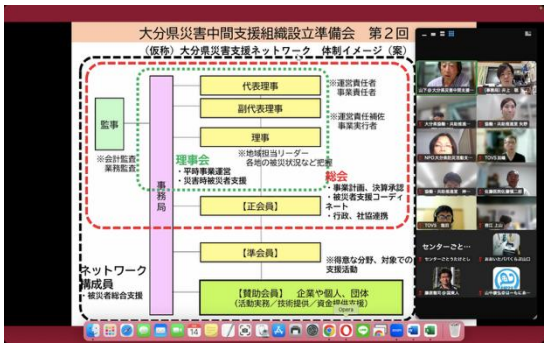

↑オンライン開催[C]

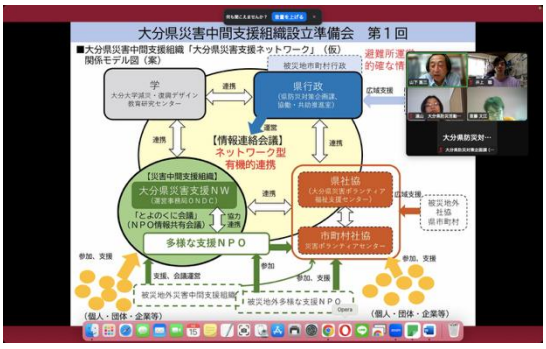

↑オンライン開催[D]

◆ 総　括

第二回会議で規約と体制、そして災害中間支援組織としての役割を理解共有できたと思う。事業計画・予算・組織の正式名称、そして最終的に会員としての参画を第三回会議で確認していく。　　（山下）